

①第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し【修正点一覧に対しての委員意見】

資料2

セルは第2回審議会で見えていただいた計画本文から再度変更があった部分です。資料3で朱書修正しております。
 ※裏面もあります。

| No. | 頁数 | 当初計画頁数 | 変更箇所 | 変更点・理由 | 委員意見 |
|-----|---------|---------|--|---|------|
| 1 | | | 表紙：中間見直し年月の追加 | 計画更新による改訂 | 意見なし |
| 2 | | | 目次：頁数の変更 | 計画更新による改訂 | |
| 3 | 9 | 9 | 本文4行目50代前半を50代前後に変更。福岡県のグラフに年度追記 | グラフを再度分析し直し、文言訂正 | |
| 4 | 32 | 33 | 女性農業委員数を2人から3人に変更 | 年度途中で委員の変更があったことを反映できていなかったため | |
| 5 | 42 | 43 | 図表4-4「審議会等委員の内訳部分」「小・中学校PTCA会長」 | 変更ができていなかったため修正 | |
| 6 | 43 | 44 | 女性農業委員数を2人から3人に変更することに伴い記載内容を変更 | 年度途中で委員の変更があったことを反映できていなかったため | |
| 7 | 46-47 | 47 | 第4章 基本目標Ⅱ 基本方向3 現状と課題 | 担当課からの文言訂正申し出による修正 | |
| 8 | 63 | 62 | 第4章 基本目標Ⅴ 基本方向1 現状と課題 | 「第3章 計画の基本的考え方 基本目標Ⅴ」でまだ最高裁で確定していないため書き方を抽象的に変更していた。同様の考え方で、「強く」を削除 | |
| 9 | 68 | 66 | 女性農業委員数を2人から3人に変更。 ※目標は3人のまま。（担当課に確認。今回3人に増加したため、まずは3人を堅持させることを目標としたいとの意向有） | 年度途中で委員の変更があったことを反映できていなかったため | |
| 10 | 69-72 | 67-69 | 男女共同参画社会基本法（内容） | 法令改正による | |
| 11 | 73-85 | 70-78 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（内容） | 法令改正による | |
| 12 | 85-93 | 78-85 | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（内容） | 法令改正による | |
| 13 | 94-98 | | 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（追加） | 法令成立による | |
| 14 | 99-104 | 86-91 | 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（附番） | 困難女性支援法追加による附番変更 | |
| 15 | 104-106 | 91-93 | 福岡県男女共同参画推進条例（内容・附番） | 法令改正による内容変更。上記同様附番変更。 | |
| 16 | 107-112 | 94-98 | 福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例（内容・附番） | 法令改正による内容変更。上記同様附番変更。 | |
| 17 | 112-115 | 98-101 | 古賀市男女平等をめざす基本条例（内容・附番） | 法令改正による内容変更。上記同様附番変更。 | |
| 18 | 116-117 | 101-103 | 古賀市男女共同参画行政推進本部設置規程（内容・附番） | 法令改正による内容変更。上記同様附番変更。 | |
| 19 | 117-118 | 103-104 | 古賀市男女共同参画リーダー養成事業補助金交付要綱（内容・附番） | 法令改正による内容変更。上記同様附番変更。 | |
| 20 | 118-120 | 104-106 | 古賀市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（内容・附番） | 法令改正による内容変更。上記同様附番変更。 | |

| No. | 頁数 | 当初計画頁数 | 変更箇所 | 変更点・理由 | 委員意見 |
|-----|-----|--------|----------------------------------|-------------------------------|------|
| 21 | 121 | 107 | 古賀市男女共同参画審議会への諮問書（附番） | 上記同様附番変更。 | 意見なし |
| 22 | 122 | 107 | 古賀市男女共同参画審議会からの答申書（附番） | 上記同様附番変更。 | |
| 23 | 123 | / | 当初計画諮問書の次ページに中間見直しの諮問書を追加 | 計画更新による改訂 | |
| 24 | 124 | / | 当初計画答申書の次ページに中間見直しの答申書を追加 | 計画更新による改訂 | |
| 25 | 125 | 109 | 当初計画審議経過（附番） | 追記に係る附番変更 | |
| 26 | 126 | / | 当初計画審議経過の次ページに中間見直しの審議経過を追加 | 計画更新による改訂 | |
| 27 | 127 | 110 | 当初計画委員名簿（附番）（所属欄の変更） | 追記に係る附番変更 | |
| 28 | 128 | / | 当初計画委員名簿の次ページに中間見直しの際の委員名簿を追加 | 計画更新による改訂 | |
| 29 | 129 | 111 | 国際婦人年以降の国内外の主な動き（附番） | 追記に係る附番変更 | |
| 30 | 131 | 113 | 国際婦人年以降の国内外の主な動きに2022年以降の主な動きを追加 | 計画更新による改訂 | |
| 31 | 132 | 114 | 用語解説（附番） | 追記に係る附番変更 | |
| 32 | 132 | 114 | あ行◇LGBTQに追記 SOGIの日本語の意味についても追記 | 令和5年成立の「LGBT理解増進法」反映 | |
| 33 | 133 | 115 | さ行に◇産後パパ育休を追加 | 育児・介護休業法の改正により、2022年10月1日より適用 | |
| 34 | 133 | 115 | さ行に◇ジェンダーギャップ指数を直近の情報に変更 | 最新版の数値に時点修正 | |
| 35 | 133 | 115 | さ行に◇生理の貧困を追加 | コロナ禍により問題が可視化 | |
| 36 | / | 116の次頁 | 当初発行年に計画策定と追記。下段に中間見直しの年月を追記。 | 計画更新による改訂 | |

②第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し【修正点一覧以外にいただいた委員意見】

※下記の修正は資料3の該当ページの朱書修正かつ黄色マーカーの部分です。

| No. | 頁数 | 当初計画頁数 | 変更箇所 | 変更点・理由・対応 |
|-----|----|--------|---|---------------|
| 1 | 25 | 26 | 古賀市男女平等をめざす基本条例の基本理念 第3条 1. の4行目 誤) 人 権 → 正) 人権 | 誤記修正。スペースを削除。 |
| 2 | 52 | 52 | 基本方向1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援 現状と課題 下から15行目 誤) 介0護 → 正) 介護 | 誤記修正。「0」を削除。 |